

大阪市こども・子育て支援計画（第2期）に おける「子ども・子育て支援法に基づく市町村 計画」の中間年の見直しの検討結果について

(1)	中間年の見直しの概要について	1
-----	----------------	---

(2) 検討結果について

ア	児童数（0歳から11歳まで）	4
---	----------------	---

イ	就学前のこどもにかかる教育・保育 （幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業）	6
---	--	---

ウ	地域こども・子育て支援事業	11
---	---------------	----

(1) 中間年の見直しの概要について

◆趣旨

国の通知に基づき、大阪市こども・子育て支援計画の中間年である令和4年度に、事業計画の見直しを行う。

◆国の通知

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当） 令和4年3月18日付け事務連絡
「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」

- ・どのような方法で見直しを行うかは、今回お示しした算出方法の全体を活用する、一部を活用する等も含め、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、各自治体において適切に判断いただきたい。

◆見直しの範囲

ア 児童数（0歳から11歳まで）

イ 就学前のこどもにかかる教育・保育（幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業）

- ・ 1号認定（3～5歳、幼児期の学校教育のみ）
- ・ 2号認定（3～5歳、保育の必要性あり）
- ・ 3号認定（0～2歳、保育の必要性あり）

ウ 地域子ども・子育て支援事業

- ①延長保育事業（時間外保育事業） ②児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業
- ③子どものショートステイ事業（子育て短期支援事業） ④地域子育て支援拠点事業
- ⑤一時預かり事業（幼稚園在園児対象） ⑥一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）
- ⑦病児・病後児保育事業 ⑧ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ⑨利用者支援事業 ⑩妊婦健康診査 ⑪乳児家庭全戸訪問事業
- ⑫養育支援訪問事業（子ども家庭支援員・エンゼルサポーター・専門的家庭訪問支援事業）

◆見直し方法について（国の通知及び本市の考え方）

▶ . . . 本市の考え方

ア 児童数（0歳から11歳まで）

▶ 国の通知には、児童数に関する内容はないが、令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口・外国人人口を令和4年4月1日現在とし、計画の児童数と比較。いずれかの年齢で10%以上の乖離がある場合、要因分析及びそれに基づく見直しを行う。

イ 就学前のこどもにかかる教育・保育（幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業）

（1）実績値の把握

市町村計画において設定した提供区域ごとに、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和3年4月1日時点における実績値に基づくこと。

▶ 大阪市では、直近の令和4年4月1日時点における実績値を使用する。（1号認定は5月1日時点）

（2）実績値と計画の「量の見込み」との比較

実績値について、教育・保育給付認定区分ごとに、計画の「量の見込み」と比較し10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこと。

（3）要因分析と「量の見込み」の補正

見直しが必要と判断した場合、要因分析を踏まえて、「量の見込み」の補正を行うものとする。

例えば、新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的なものかどうかの要因分析が必要。

（4）提供体制の確保内容の変更

「量の見込み」を補正した場合、必要に応じ、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期についても変更を検討するものとする。

ウ 地域子ども・子育て支援事業

教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保内容の変更に併せて、必要に応じて、見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこと。

▶ 大阪市では、直近の実績値に基づき、算出。教育・保育と同様に乖離が大きい場合は見直しを行う。

◆スケジュール

6月16日 令和4年度第1回こども・子育て支援会議において、見直し方法の説明

6月16日以降 大阪市において、量の見込み及び確保の内容に見直しが必要か検討

<量の見込み>

教育・保育 $\frac{\text{令和4年4月1日の実績値}}{\text{令和4年の量の見込み}} \leq 90\% \text{ 又は } \geq 110\% \text{ の場合は見直し※1}$

地域子ども・子育て支援事業 $\frac{\text{令和3年度の実績値}}{\text{令和3年の量の見込み}} \leq 90\% \text{ 又は } \geq 110\% \text{ の場合は見直し※1}$

※1 10%以上の乖離があっても新型コロナウイルス感染症の影響による場合は、令和5年度及び令和6年度においては感染状況が一定落ち着いたと想定して、量を見込む。また、10%以上でない場合でも100%を超えていれば見直し(増)を行う場合がある。

<確保の内容>

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業共に、量の見込みを見直す場合は、確保の内容についても見直しを検討※2

※2 量の見込みの乖離が90%以下の場合であって、量の見込みを見直す場合でも、実施済の事業については、減らさない。

9月30日 令和4年度第1回こども・子育て支援会議 教育・保育・子育て支援部会において意見聴取

11月17日 令和4年度第2回こども・子育て支援会議において、見直し案を審議
(見直しをしない場合も説明)

(2) 検討結果について

ア 児童数（0歳から11歳まで）

○児童数の算出方法

		算 出 方 法
A	計画	前年の一歳下の児童数※1 × 変化率※2 + マンション開発による増※3 ※1 0歳児は、前年出生数※4を使用。 ※2 生残率(1年後の生残率) × 移動率(1年後に転出入する率。H26～30の平均) ※3 2DK以上の戸数 × 世帯人員 × 年齢別按分 ※4 15～49歳の女性人口 × 出生率(H26～30の平均)
	実数	住民基本台帳人口・外国人人口 各年3月31日現在を各年4月1日として推計
B	見込	0歳児 15～49歳女性人口見込み ※5 × 15～49歳女性人口に対する0歳児の割合 ※6 + マンション開発による増 ※7 ※5 前年の一歳下の女性人口 × 変化率（経済活動の回復を考慮して、コロナ前（H30～R2）の1年齢増えた時の変化率平均を使用） ※6 コロナ禍前の状況を反映させるために、令和2年4月1日の割合を使用 ※7 マンション開発戸数 × 7% （1年齢ごとに加算、就学前のみ） 1～11歳児 前年の一歳下の児童数 × 変化率※4 + マンション開発による増 ※8 ※8 H30～R4年度の1年齢増えた時の変化率実績の平均

○ 計画、実数・見込み、計画と実数の乖離

大阪市計

各年 4 月 1 日現在（単位：人）

			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	小計	合計	15-49歳 女性	0歳 /15-49歳 女性
A	計画	令和2年	21,416	21,333	20,433	20,322	20,313	20,110	123,927	20,019	20,051	20,172	20,056	19,850	20,153	120,301	244,228		
		令和3年	21,506	21,240	20,836	20,029	20,104	20,198	123,913	19,931	20,039	20,045	20,183	20,094	19,894	120,186	244,099		
		令和4年	21,431	21,248	20,683	20,362	19,778	19,965	123,467	19,993	19,920	20,011	20,042	20,200	20,134	120,300	243,767		
		令和5年	21,510	21,177	20,690	20,217	20,101	19,639	123,334	19,764	19,993	19,903	20,008	20,056	20,231	119,955	243,289		
		令和6年	21,620	21,184	20,581	20,189	19,941	19,940	123,455	19,421	19,746	19,960	19,892	20,017	20,084	119,120	242,575		
B	実数	令和2年	20,324	20,268	20,294	20,283	20,232	20,115	121,516	19,999	19,989	20,118	20,086	19,936	20,142	120,270	241,786	624,696	3.25%
		令和3年	19,477	19,830	19,625	19,709	19,994	20,022	118,657	19,891	19,944	19,951	20,078	20,076	19,907	119,847	238,504	621,885	3.13%
		令和4年	19,105	18,889	19,161	19,054	19,403	19,739	115,351	19,668	19,768	19,852	19,874	20,029	20,033	119,224	234,575	614,090	3.11%
	見込	令和5年	20,078	18,842	18,420	18,758	18,894	19,315	114,307	19,506	19,603	19,724	19,843	19,878	20,025	118,579	232,886	614,980	
		令和6年	20,151	19,750	18,344	18,014	18,570	18,775	113,604	19,092	19,442	19,561	19,715	19,850	19,874	117,534	231,138	615,764	
ABの乖離率		令和2年	▲5.1%	▲5.0%	▲0.7%	▲0.2%	▲0.4%	0.0%	▲1.9%	▲0.1%	▲0.3%	▲0.3%	0.1%	0.4%	▲0.1%	0.0%	▲1.0%		
		令和3年	▲9.4%	▲6.6%	▲5.8%	▲1.6%	▲0.5%	▲0.9%	▲4.2%	▲0.2%	▲0.5%	▲0.5%	▲0.5%	▲0.1%	0.1%	▲0.3%	▲2.3%		
		令和4年	▲10.9%	▲11.1%	▲7.4%	▲6.4%	▲1.9%	▲1.1%	▲6.6%	▲1.6%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.5%	▲0.9%	▲3.8%		
		令和5年	▲6.7%	▲11.0%	▲11.0%	▲7.2%	▲6.0%	▲1.6%	▲7.3%	▲1.3%	▲2.0%	▲0.9%	▲0.8%	▲0.9%	▲1.0%	▲1.1%	▲4.3%		
		令和6年	▲6.8%	▲6.8%	▲10.9%	▲10.8%	▲6.9%	▲5.8%	▲8.0%	▲1.7%	▲1.5%	▲2.0%	▲0.9%	▲0.8%	▲1.0%	▲1.3%	▲4.7%		

各区の状況は参考資料 1 - 1 を参照

令和 5 年度及び 6 年度においては、社会活動の再開に伴い令和 2 年度と同等の出生率と見込む。

新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、社会活動の縮小により15歳から49歳の女性人口の流入が減少したことや妊娠を控えるケースがあったことから、特に令和 2 年度及び 3 年度の出生数の減少に伴い、この年度に生まれた児童数が減少することから、全体的に減少する見込みとなるため、中間年の見直しを行う。

中間年見直しの有無

あり

なし

イ 就学前のこどもにかかる教育・保育（幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業）

○ 教育・保育事業 量の見込み 計画と実数の乖離の原因
大阪市計

項 目				提供区域	基準日		第2期 量の見込み（単位：人）					乖離の原因	見直しの要否				
							R 2	R 3	R 4	R 5	R 6		■見直す場合	□見直さない場合			
幼児期の学校教育の利用	3～5歳	1号+2号認定		行政区	5月1日	計画値A	26,777	26,017	25,424	25,037	24,860	現計画において、1号認定児童数と2号認定幼稚園児童数は、市内幼稚園の入園児童数等とともに、ニーズ調査の結果から策定したところであるが、「子育てのための施設等利用給付」制度の開始に伴い、本市においてより詳細な実態把握が可能となったことで、計画と実数の差分が判明した。	全体での利用児童数が計画との乖離が大きいため、令和5年度及び6年度の保育ニーズについて、コロナ禍による人口減等の影響を踏まえて、直近の実績をもとに見直しを行う。				
						実績値B	25,870	24,296	22,630								
						ABの乖離率	▲3.4%	▲6.6%	▲11.0%								
		1号認定				計画値A	15,488	15,049	14,706	14,481	14,381						
						実績値B	18,917	17,761	16,548								
						ABの乖離率											
2号認定 ※1 保育の必要性あり		計画値A	11,289	10,968	10,718	10,556	10,479										
		実績値B	6,953	6,535	6,082												
		ABの乖離率															
保育所等の利用	0～2歳	2号認定		行政区	4月1日	計画値A	30,747	31,449	32,106	32,660	33,272	コロナ禍の影響による保育所等の利用控えや育休制度の普及などにより、特に0歳児で利用児童数が計画を下回った。	0歳児の保育所等利用児童数は、計画との乖離が大きいことから、令和5年度及び6年度の2号、3号の保育ニーズについて、コロナ禍による人口減等の影響を踏まえて、直近の実績をもとに見直しを行う。				
						実績値B※2	30,824	31,532	31,703								
						ABの乖離率	0.3%	0.3%	▲1.3%								
		3号認定	1～2歳			計画値A	22,018	22,698	23,132	23,614	24,075						
						実績値B※2	22,127	22,045	21,783								
						ABの乖離率	0.5%	▲2.9%	▲5.8%								
		3号認定	0歳			計画値A	4,383	4,610	4,809	5,041	5,284						
						実績値B※2	4,235	3,784	3,792								
						ABの乖離率	▲3.4%	▲17.9%	▲21.1%								
		計				計画値A	57,148	58,757	60,047	61,315	62,631						
						実績値B	57,186	57,361	57,278								
						ABの乖離率	0.1%	▲2.4%	▲4.6%								
		合 計				計画値A	83,925	84,774	85,471	86,352	87,491						
						実績値B	83,056	81,657	79,908								
						ABの乖離率	▲1.0%	▲3.7%	▲6.5%								

中間年見直しの有無

あり

なし

※1 「幼児期の学校教育の利用」の2号認定とは、保育の必要性があるが、幼児期の学校教育の利用希望が強く、幼稚園を利用するこどものこと。
※2 保育需要を見る必要があることから実績値には毎年4月1日の利用児童数に保留児童数を足した数を記載する。

中間年見直しの有無

あり

なし

○教育・保育 量の見込みの算出方法 (計画策定時から変更なし)

▶ 2号(保育利用) 及び 3号認定

$$\text{「量の見込み」} = \text{各年齢の就学前児童数(A)} \times \text{保育率(B)}$$

各年齢の就学前児童数(A)・・・4、5ページにおいて算出

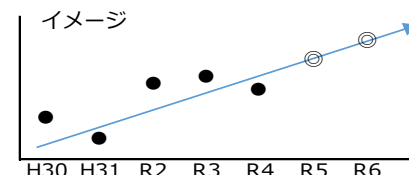
保育率(B)・・・

- ・ 区別、年齢別の過去5年(H30～R2)の保育率から回帰分析(※)により令和5年、6年の保育率を見込む。
- ・ 保育率は、上昇傾向にあるが上限近く上昇していることから、上限を設定する。

◆ 上限設定の例

- ・ 平成30年に実施した二ズ調査の1歳児における平均であった57.4%を上限とする。ただし、実績において、57.4%を超えている場合は60%を上限、60%を超えている場合は実績値のなかの最高値を上限とする。

※回帰分析とは・・・各実績が直線状の関係にあるとき、それぞれの実績から一番近い点を通る直線を引き将来値を予測する。



▶ 1号及び 2号認定(教育利用)

$$\text{「量の見込み」} = \text{各年齢の就学前児童数(A)} \times (\text{3～5歳児の教育・保育事業保育率(C)} - \text{2号(保育利用)の保育率})$$

3～5歳児の教育・保育事業保育率(C)・・・

3～5歳児は二ズ調査において、ほとんどが教育・保育施設の利用を希望し、実際にも教育・保育施設の利用割合が高く、保育料の無償化の影響もあって保育率は増加傾向にある。しかし、地域ごとに教育・保育施設以外(インターナショナルスクールなど)の利用二ズが異なることから令和4年度の区別年齢別の実績により令和6年度の保育率を設定し、令和5年度は令和4年度との中間値とする。

◆ 上記保育率の例

令和4年4月における3～5歳児の教育・保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園)の保育率の計が97%の区の場合、3～5歳児の二ズ調査では99%が利用したいとなっていたことから、令和6年度の保育率を99%とし、令和5年度を中間値の98%とする。

○教育・保育の見込み（算出方法により積算）

		就学前児童数（単位：人）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
実績	H30	21,116	21,296	20,985	20,490	20,348	20,269	124,504
	H31	20,441	20,886	20,744	20,496	20,263	20,200	123,030
	R2	20,324	20,268	20,294	20,283	20,232	20,115	121,516
	R3	19,477	19,830	19,625	19,709	19,994	20,022	118,657
	R4	19,105	18,889	19,161	19,054	19,403	19,739	115,351
見込	R5	20,078	18,842	18,420	18,758	18,894	19,315	114,307
	R6	20,151	19,750	18,344	18,014	18,570	18,775	113,604

H30からR4までは、各年4月1日又は5月1日現在※の実数
R5及びR6は、各年4月1日又は5月1日現在※の見込み数

※就学前児童数及び2号（保育利用）、3号は、4月1日現在
1号＋2号（教育利用）は、5月1日現在

		保 育 率								
		1号＋2号（教育利用）			2号（保育利用）			3号		
		3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳
実績	H30				47.1%	47.4%	47.6%	18.3%	46.9%	50.6%
	H31				50.1%	48.4%	47.9%	19.3%	50.2%	52.7%
	R2				51.8%	51.4%	49.3%	20.8%	53.5%	55.6%
	R3				54.0%	52.4%	52.0%	19.4%	55.0%	56.7%
	R4				56.0%	54.6%	52.8%	19.8%	56.0%	58.5%
見込	R5				57.6%	56.6%	54.9%	20.6%	57.8%	60.4%
	R6				59.2%	58.1%	57.3%	21.2%	59.2%	62.1%

		量の見込み（単位：人）												
		1号＋2号（教育利用）				2号（保育利用）				3号				2号(保育)+3号
		3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	計	計
実績	H30	8,715	9,731	9,904	28,350	9,661	9,646	9,644	28,951	3,861	9,990	10,624	24,475	53,426
	H31	8,175	9,419	9,738	27,332	10,269	9,810	9,668	29,747	3,954	10,475	10,923	25,352	55,099
	R2	7,804	8,741	9,325	25,870	10,502	10,396	9,926	30,824	4,235	10,847	11,280	26,362	57,186
	R3	7,237	8,378	8,681	24,296	10,636	10,483	10,413	31,532	3,784	10,911	11,134	25,829	57,361
	R4	6,646	7,656	8,328	22,630	10,669	10,602	10,432	31,703	3,792	10,576	11,207	25,575	57,278
見込	R5	6,454	7,229	7,910	21,593	10,799	10,703	10,604	32,106	4,134	10,888	11,120	26,142	58,248
	R6	6,093	7,016	7,374	Ⓐ 20,483	10,670	10,792	10,754	32,216	4,272	11,686	11,388	27,346	Ⓒ 59,562

各区の状況は参考資料1－2を参照

○ 教育・保育事業 量の見込みと確保の内容 変更案
大阪市計

項 目					第2期 量の見込み (単位：人)					
					R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
幼児期の 学校教育の 利用	3 ～ 5 歳	1号 + 2号		現行計画	26,777	26,017	25,424	25,037	24,860	
				実績/変更案	25,870	24,296	22,630	21,593	㉔ 20,483	
				差				▲3,444	▲4,377	
		1号認定		現行計画	15,488	15,049	14,706	14,481	14,381	
				実績/変更案	18,917	17,761	16,548	15,787	14,974	
				差				1,306	593	
		2号認定 保育の 必要性あり		現行計画	11,289	10,968	10,718	10,556	10,479	
				実績/変更案	6,953	6,535	6,082	5,806	5,509	
				差				▲4,750	▲4,970	
	保育所等 の利用	2号認定 保育の必要性あり			現行計画	30,747	31,449	32,106	32,660	33,272
実績/変更案					30,824	31,532	31,703	32,106	32,216	
差								▲554	▲1,056	
0 ～ 2 歳		3号認定 保育の 必要性あり	1～2歳	現行計画	22,018	22,698	23,132	23,614	24,075	
				実績/変更案	22,127	22,045	21,783	22,008	23,074	
				差				▲1,606	▲1,001	
			0歳	現行計画	4,383	4,610	4,809	5,041	5,284	
				実績/変更案	4,235	3,784	3,792	4,134	4,272	
				差				▲907	▲1,012	
		保育所等の利用 計		現行計画	57,148	58,757	60,047	61,315	62,631	
				実績/変更案	57,186	57,361	57,278	58,248	㉔ 59,562	
				差				▲3,067	▲3,069	
合 計				現行計画	83,925	84,774	85,471	86,352	87,491	
				実績/変更案	83,056	81,657	79,908	79,841	80,045	
				差				▲6,511	▲7,446	

		第2期 確保の内容 (単位：人)				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
1号 + 2号 (教育)	現行計画	38,353	38,353	38,353	38,353	38,353
	実績/変更案	34,299	34,299	㉖ 34,332	34,332	34,332
	差				▲4,021	▲4,021

幼児期の学校教育の利用については、量が減少していく見込みである。

令和4年度の確保の内容《㉖》については、令和6年度の量の見込み《㉔》を超えていることから、新設の整備を行わないため確保数は見直す。

※1号と2号認定の割り振りは、実績に基づく。

2号	現行計画	38,902	39,463	39,667	40,075	40,255
	実績/変更案	33,356	34,728	34,833	35,511	36,965
	過不足				▲4,564	▲3,290
3号 1～2歳	現行計画	24,749	25,278	25,580	25,970	26,333
	実績/変更案	22,743	24,105	24,616	25,008	26,354
	過不足				▲962	21
3号 0歳	現行計画	6,297	6,455	6,551	6,622	6,702
	実績/変更案	5,922	5,905	5,902	6,023	6,266
	過不足				▲599	▲436
保育計	現行計画	69,948	71,196	71,798	72,667	73,290
	実績/変更案	62,021	64,738	㉗ 65,351	㉘ 66,542	㉙ 69,585
	過不足				▲6,125	▲3,705

保育所等の利用の量の見込みは、増加傾向だが、現行計画数より少なくなる見込みのため、減少で見直す。

令和6年4月の量の見込み《㉕》は、令和4年4月時点の確保数《㉖》を超えていないが、行政区別や年齢別でみると量の見込みが確保数を超える見込みの行政区があるため、新たに整備を行うこととする。ただし、全体的な量の減少に伴い、確保数も減少で見直す。

各区の状況は参考資料1－2及び1－3を参照

太線枠内が見直し案

○ 教育・保育事業 必要整備量の積算

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
令和6年4月における量の見込み	4,272	11,686	11,388	10,670	10,792	10,754	㉞ 59,562
令和4年4月における確保の内容 + 整備決定済等 (※1)	6,047	11,583	13,512	11,861	12,077	11,735	66,815
不足見込み (マイナスのみ集計※2)	0	▲ 550	0	▲ 107	▲ 81	▲ 137	▲ 875

※1 令和4年4月における確保の内容 65,351人 + 整備決定済等 1,464人

※2 各区分及び年齢別に差を算出し、不足する部分 (マイナス部分) のみを集計
各区の状況及び詳細は、参考資料1 - 4を参照

一年齢のみの不足や年齢別に凸凹する場合は、その年齢にのみ対応する入所枠を整備できないため、進級などに考慮した保育所 (0~5歳) や地域型保育所 (0~2歳) の整備が必要。

また、令和7年度以降に見込まれる進級による不足等もあらかじめ整備が必要

整備数を算出

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
令和6年4月の保育ニーズを満たすために必要な整備量	219	610	649	416	428	448	2,770
上記のうち、進級等による不足分	3	6	12	231	240	240	732

各区の状況及び詳細は、参考資料1 - 5を参照

R4.4現在	R5.4	R6.4
㉞ 65,351	㉞ 66,542 (+1,191)	㉞ 69,585 (+3,043) *

* 「+3,043」 = 「整備決定済 273人 (R5.4以降開設分)」 + 「新たな整備 2,770人」

R4.4の確保数に今年度整備分及び必要整備量を足して計画数とする。

ウ 地域こども・子育て支援事業

計画値 大阪市 計

事業名		提供区域		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	延長保育事業（時間外保育事業）	行政区	量の見込み 確保の内容	人	16,696 20,340	17,251 20,789	17,696 20,998	18,134 21,294	18,565 21,491
②	児童いきいき放課後事業・ 留守家庭児童対策事業	行政区	量の見込み	低学年	32,803	32,645	32,569	32,416	32,121
			確保の内容		32,803	32,645	32,569	32,416	32,121
			量の見込み	高学年	15,243	15,138	15,072	14,976	14,827
			確保の内容		15,243	15,138	15,072	14,976	14,827
③	子どものショートステイ事業 （子育て短期支援事業）	市全域	量の見込み	人日	1,230	1,232	1,218	1,227	1,227
			確保の内容		1,230	1,232	1,218	1,227	1,227
④	地域子育て支援拠点事業	行政区	量の見込み	人回	469,506	463,706	453,085	445,231	437,751
			確保の内容	か所	141	141	141	141	138
⑤	一時預かり事業 （幼稚園在園児対象）	行政区	量の見込み	1号	655,297	636,720	622,209	612,690	608,459
			確保の内容		655,297	636,720	622,209	612,690	608,459
			量の見込み	2号	477,636	464,057	453,478	446,623	443,365
			確保の内容		477,636	464,057	453,478	446,623	443,365
⑥	一時預かり事業 （幼稚園在園児以外対象）	行政区	量の見込み	人日	89,660	90,061	89,764	89,800	89,898
			確保の内容		89,660	90,061	89,764	89,800	89,898
⑦	病児・病後児保育事業	市全域	量の見込み	人日	43,157	43,275	43,208	43,234	43,360
			確保の内容		43,157	43,275	43,208	43,234	43,360
⑧	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）	行政区	量の見込み	就学前	17,581	17,579	17,515	17,496	17,513
			確保の内容		17,581	17,579	17,515	17,496	17,513
			量の見込み	学童期	3,438	3,435	3,438	3,428	3,404
			確保の内容		3,438	3,435	3,438	3,428	3,404
⑨	利用者支援事業	行政区	量の見込み	か所	24	24	24	24	24
			確保の内容		24	24	24	24	24
⑩	妊婦健康診査	行政区	量の見込み	人数	23,986	24,086	24,002	24,090	24,212
				健診回数	277,694	278,781	277,769	278,727	280,076
⑪	乳児家庭全戸訪問事業	行政区	量の見込み	人数	19,854	19,938	19,865	19,939	20,049
⑫	養育支援訪問事業	市全域	量の見込み	人	—	—	—	—	—
	a（子ども家庭支援員）				353	388	426	468	514
	b（エンゼルサポーター）				221	243	267	293	322
	c（専門的家庭訪問支援事業）				521	523	521	523	526

① 延長保育事業（時間外保育事業）

通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を行う。

対象年齢	提供区分
0～5歳	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
- 各区の延長保育利用率平均（H27～29）を算出（実利用数／在籍人数） - その数値（平均）を別途見込む2・3号の量の見込みに乗じて算出	- 各区の延長保育利用率平均（H27～29）を算出（実利用数／在籍人数） - その数値（平均）を別途見込む2・3号の確保数に乗じて算出（保育所等の入所児童に対する事業であるため）	人（年間で1回でも利用） 行政区の状況については、参考資料1～6を参照

▶ 量の見込み

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	16,696	17,251	17,696	18,314	18,565
実績値	13,407	13,874			
乖離率	▲19.7%	▲19.6%			

乖離の要因	コロナの影響で、就業時間の短縮やテレワークの機会増などにより延長保育の利用が減少した。 （参考：2・3号保育 R 3 計画 58,757人 利用 55,000人 乖離率 ▲6.4%）
令和5年度・6年度の見込み及び対応	コロナが落ち着いた社会活動の回復により、計画に近い利用があると見込むため、計画数は見直さない。

中間年見直しの有無
あり
なし

② 児童いきいき放課後事業・留守家庭対策事業

放課後や長期休業期間において、こどもが安全に伸び伸び遊んだり、さまざまな活動を体験できる場づくりを推進する。

対象年齢	提供区分
小学生	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・低学年： 年齢別推計人口(各区：小学生) × 家庭類型(A 5 B C E) × 利用意向率 = ニーズ量 ・高学年： ニーズ調査結果が実績と著しく乖離するため、平成30年度実績に、低学年のニーズ量の増減率を乗じて算出	・量の見込みと同数（「児童いきいき放課後事業」が全児童対策として実施しているため）	人（基準月の登録児童数） 行政区の状況については、参考資料1－6を参照

▶ 量の見込み

全体	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	48,046	47,783	47,641	47,392	46,948
実績値	45,705	41,347			
乖離率	▲4.9%	▲13.5%			

▶ 左記のうち、国の放課後児童健全育成事業補助対象量

国関係分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	5,762	5,771	5,784	5,771	5,727
実績値	6,201	6,079			
乖離率	7.6%	5.3%			

乖離の要因	【全体】コロナが原因で利用控えがあり、登録児童数が減少した。特に高学年においては1人でも留守番が可能な児童もいることから利用控えによる影響は大きい。 【国関係分】コロナ感染症予防の観点から、他の受け入れ先（祖父母の家など）の利用が困難な状況が生じたことで、一人で留守番されることが心配な低学年の登録児童数が増えたと見込まれる。
令和5年度・6年度の見込み及び対応	【全体】コロナが落ち着けば、利用控えは少なくなり、計画に近い登録児童数があると見込むため、計画数は見直さない。 【国関係分】全体では少し計画を上回るものの、コロナが落ち着けば、計画に近い登録児童数になると見込むため、計画数は見直さない。

中間年見直しの有無

あり

なし

③ 子どものショートステイ事業（子育て短期支援事業）

保護者が病気や出産、仕事の都合などにより、一時的に家庭での養育が困難になったとき、1週間以内を原則とし宿泊を伴う形で児童養護施設等で就学前の子どもを預かる。

対象年齢	提供区分
0～5歳	市全域

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・年齢別推計人口(各区：0～5歳) × 家庭類型(すべて) × 利用意向率 × 利用意向日数 = ニーズ量	・量の見込みと同数（実施施設の空き状況等によるが、実施施設において、量の見込み分の枠を確保できる見込みのため）	人日（年間延利用人数）

▶ 量の見込み

	参考：H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	—	1,230	1,232	1,218	1,227	1,227
実績値	958	352	334			
乖離率	—	▲71.4%	▲72.9%			

乖離の要因	コロナで、利用の要因（出張など）が減ったり、受け入れ施設において休止や受入制限などがあった。
令和5年度・6年度の見込み及び対応	コロナが落ち着き社会活動が回復すれば、需要が増え、また制限等が外れ受け入れも進むと見込むため、計画数は見直さない。

中間年見直しの有無
あり
なし

④ 地域子育て支援拠点事業

保護者やこどもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供すると共に、地域における子育て関連情報の提供を行う。また、子育てに関する身近な地域での相談や支援を行うと共に、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行う。

対象年齢	提供区分
0～2歳	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・年齢別推計人口(各区：0～2歳) × 家庭類型(すべて) × 利用意向率 × 利用意向日数 = ニーズ量	・確保数は、1施設あたり1日14.5人、開館日数を年241日として区ごとに見込む。(平準して利用があった場合は、確保する施設数で対応が可能である)	人回(年間延利用人数)

行政区の状況については、参考資料1～6を参照

▶ 量の見込み

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	469,506	463,706	453,085	445,231	437,751
実績値	386,348	410,390			
乖離率	▲17.7%	▲11.5%			

乖離の要因	コロナで、感染防止のため、利用控えがあった。また、施設ごとに人数制限を実施しており、実績の低下につながった。また、実施ができていないエリアもある。 (R 3 計画箇所数141箇所 実施129箇所)
令和5年度・6年度の見込み及び対応	コロナが落ち着けば、利用が増加すると想定するので、計画数は見直さない。未実施エリアについては、早期に解消したい。

中間年見直しの有無

あり

なし

⑤ 一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

地域の実態や保護者の要請により、幼稚園で教育時間終了後や長期休業中に希望する人を対象に預かり保育を行う。

対象年齢	提供区分
3～5歳	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・ 1人あたり、年間利用日数（H30実績）× 推計年度の「1号+2号（幼稚園希望）数」 = ニーズ量	・ 量の見込みと同数（幼稚園に利用している者が対象であるため）	人日（年間延利用人数）
		行政区の状況については、参考資料1～6を参照

▶ 量の見込み（1号+2号）

	参考：H31	R2	R3	R4	R5	R6
計画値	—	1,132,933	1,100,777	1,075,687	1,059,313	1,051,824
実績値	957,038	881,362	903,469			
乖離率	—	▲22.2%	▲17.9%			

乖離の要因	幼稚園の休園や家庭保育の協力依頼、感染をさけるための利用控え、園児の感染による休みなどにより、利用実績に影響があった。 （参考：1・2号教育 R3 計画 26,017人 利用 24,296人 乖離率 ▲6.6%）
令和5年度・6年度の見込み及び対応	コロナが落ち着けば、幼稚園の休園や利用控えなどが減り、一定の需要は想定されるので、計画数は見直さない。

中間年見直しの有無
あり
なし

⑥ 一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）

保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間に就学前のこどもを預かる。

対象年齢	提供区分
0～5歳	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・年齢別推計人口(各区：0～5歳※) × 家庭類型(すべて) × 利用意向率 × 利用意向日数(※) = ニーズ量	・量の見込みと同数（量の見込みに応じた供給体制の確保を行うため）	人日（年間延利用人数）
		行政区の状況については、参考資料1～6を参照

▶ 量の見込み

	参考：H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	—	89,660	90,061	89,764	89,800	89,898
実績値	65,003	43,360	39,131			
乖離率	—	▲51.6%	▲56.6%			

乖離の要因	コロナで、利用の要因（仕事、行事など）の減や受け入れ施設において制限などがあった。また、休止施設や公募において未選定で不足する地域があり、供給ができていない。（R 3 計画78か所 実施63か所）
令和5年度・6年度の見込み及び対応	コロナが落ち着き社会活動が回復すれば需要が増え、受け入れも進むと見込み、計画数は見直さない。休止施設の再開及び未実施エリアについては、早期に実施を行いたい。

中間年見直しの有無
あり
なし

⑦ 病児・病後児保育事業

こどもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また保護者の仕事の都合等で家庭で保育ができない場合に、回復するまでの数日間こどもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援する。

対象年齢	提供区分
0～5歳	市全域

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・年齢別推計人口(各区：0～5歳) × 家庭類型(A B C E) × 利用意向率 × 利用意向日数 = ニーズ量	・量の見込みと同数(量の見込みに応じた供給体制の確保を行うため)	人日(年間延利用人数)

▶ 量の見込み

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	43,157	43,275	43,208	43,234	43,360
実績値	5,001	9,562			
乖離率	▲88.4%	▲77.9%			

乖離の要因	コロナの流行により、他の疾病にかかる児童が減少したことや、保護者のテレワーク等在宅勤務の機会が増えたことに伴い、利用が減少している。 (R3：計画43,275人日 確保39,506人日)
令和5年度・6年度の見込み及び対応	コロナが落ち着けば、利用が増加すると想定し、また、セーフティネットとして、一定の需要を見込んでおく必要があることから、計画数は見直さない。

中間年見直しの有無
あり
なし

⑧ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援する。

対象年齢	提供区分
就学前・学童期	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
【就学前】 該当年度推計人口 × H30推計人口と実績の割合 (14.13%) × 伸び率(H29→H30)(1.004) = ニーズ量 【学童期】 該当年度推計人口 × H30推計人口と実績の割合 (2.98%) × 伸び率(H29→H30)(0.959) = ニーズ量	・量の見込みと同数（利用可能な環境を整備するため、引き続き、提供会員の確保を行う）	人日（年間延利用人数） 行政区の状況については、参考資料1－6を参照

▶ 量の見込み

		参考：H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
就学前	計画値	－	17,581	17,579	17,515	17,496	17,513
	実績値	19,441	15,379	18,629			
	乖離率	－	▲12.5%	6.0%			
学童期	計画値	－	3,438	3,435	3,438	3,428	3,404
	実績値	2,774	1,886	1,220			
	乖離率	－	▲45.1%	▲64.5%			

乖離の要因	中間年見直しの有無
【就学前】 コロナの流行により、保護者の急病や、保育園の休園等による利用が増加している。 【学童期】 学校終業後や児童いきいき放課後事業等の預かり等で利用されており、学童期は、就学前に比べ利用が必要な方が限定される傾向にあることから、当該利用者の学校がコロナにより休業等となると、実績に大きく反映され、結果として乖離率も大きくなった。	あり
令和5年度・6年度の見込み及び対応	なし

⑨ 利用者支援事業

こども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う。

対象年齢	提供区分
乳幼児期 ～ 学童期	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・ 現在実施している各区 1 か所を継続して設定	・ 量の見込みと同数	か所

行政区の状況については、参考資料 1 - 6 を参照

▶ 量の見込み

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	24	24	24	24	24
実績値	24	24			
乖離率	-	-			

乖離の要因	計画通り進捗	中間年見直しの有無
令和 5 年度・6 年度の見込み及び対応	計画通り進捗しており、計画数は見直さない。	あり なし

⑩ 妊婦健康診査事業

妊婦が妊娠期間中に受けることが望ましい健康診査の公費負担の実施により、定期的な受診を促し、妊娠高血圧症候群や妊娠貧血等の健康上の問題を早期に発見し、早期に対応することで、妊婦の健康管理の向上を図り、妊婦が安心して妊娠出産することができるよう支援する。

対象年齢	提供区分
妊婦	行政区

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・過去5年（H26～30）の妊娠届出数及び0歳児人口の比率（1.12）から、妊娠届出数推計を算出 （0歳児推計人口 × 1.12 = 妊娠届出数推計値） ・妊娠届出数推計から算出した公費負担回数14回分の健診延べ回数に過去5年平均受診率（82.66%）を乗じて算出		人（妊娠届出数） 回（年間延健診回数） 行政区の状況については、参考資料1～6を参照

▶ 量の見込み

		参考：H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
人数	計画値		23,986	24,086	24,002	24,090	24,212
	実績値	23,226	22,291	21,572			
	乖離率		▲7.1%	▲10.4%			
健診回数	計画値		277,694	278,781	277,769	278,727	280,076
	実績値	268,715	259,189	252,940			
	乖離率		▲6.7%	▲9.3%			

乖離の要因	コロナ禍で、妊娠届出数（妊婦数）が減少している。	中間年見直しの有無
令和5年度・6年度の見込み及び対応	コロナが落ち着けば、妊娠届数の増加が見込まれるので、計画数は見直さない。	あり なし

⑪ 乳児家庭全戸訪問事業

出産直後の最も育児不安の高い新生児期から3か月児健康診査までの時期は、大半を家庭内で過ごすことが多く、産後うつや児童虐待を発症する可能性が高くなることから、出産後の家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞く。

子育てに関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握しながら、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを早期に利用できるよう取り組み、育児不安の解消を図る。

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・ 0歳児推計人口 × 過去5年(H26~30)の平均訪問実施率 (92.66%)		人(訪問数)

▶ 量の見込み

	参考 : H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	—	19,854	19,938	19,865	19,939	20,049
実績値	19,208	17,817	17,339			
乖離率	—	▲ 10.3%	▲ 13.0%			

行政区の状況については、
参考資料1～6を参照

乖離の要因	中間年見直しの有無
コロナにより出生数が減少していること、また、訪問を拒む家庭もいることから、実績が減少している。未訪問家庭に対しては、里帰り先の自治体に訪問を依頼したり、養育者に対して区役所への来庁を促したり、保健師等が電話により状況確認を行うなどして、出生家庭の状況把握を行っている。 (R3 出生家庭の状況把握率 100% (訪問実施率 86.9%))	あり
令和5年度・6年度の見込み及び対応	なし

⑫ - a 養育支援訪問事業 《子ども家庭支援員による家庭訪問支援事業》

軽度の虐待経験のある家庭や虐待のおそれのある家庭、児童養護施設等を退
 後のアフターケアが必要な家庭への相談・助言、養育支援を行う。

対象年齢	提供区分
乳幼児期～学童期	市全域

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・前年度の実績 × 1 割（H29→H30の伸び率） ※対象となるケースにおいて、個々の危険度レベルに応じた訪問回数をその都度設定するためケースにより1か月の訪問回数に違いがあったり、区間転居等により年度や各区によっても対象となるケースにばらつきがあり、区別に見込むことが困難であるため、大阪市全域で見込み数を設定する。		人（年間訪問人数）

▶ 量の見込み

	参考：H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	—	353	388	426	468	514
実績値	256	249	202			
乖離率	—	▲ 29.5%	▲ 47.9%			

乖離の要因	出生数の減少やコロナにより訪問が難しくなるなど利用が減少する要因はあるものの、本事業は利用者ニーズではなく、行政として養育支援が必要と判断した家庭に派遣を行うものであり、養育支援が必要な家庭の数は年度によって一定していない。
令和5年度・6年度の見込み及び対応	実績に関わらず、セーフティネットとして一定の訪問支援を見込む必要があることから、計画数は見直さない。

中間年見直しの有無
あり
なし

⑫ - b 養育支援訪問事業 《エンゼルサポーター派遣事業》

出産後間もない時期の家庭に対する簡単な家事援助や、虐待のおそれやリスクがある家庭への家事援助を行う。

対象年齢	提供区分
乳幼児期	市全域

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
・ 年度の実績 × 1 割 (H29→H30の伸び率) ※対象家庭として、産褥家庭と養育支援家庭とがあり、産褥家庭においては当事者より直接の申請により派遣を行っているため、各区において把握できず、大阪市全域で見込み数を設定する。		人（年間訪問人数）

▶ 量の見込み

	参考 : H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	—	221	243	267	293	322
実績値	211	192	191			
乖離率	—	▲ 13.1%	▲ 21.4%			

乖離の要因	出生数の減少やコロナにより訪問が難しくなるなど利用が減少する要因はあるものの、本事業は利用者ニーズではなく、行政として養育支援が必要と判断した家庭に派遣を行うものであり、養育支援が必要な家庭の数は年度によって一定していない。
令和5年度・6年度の見込み及び対応	実績に関わらず、セーフティネットとして一定の訪問支援を見込む必要があることから、計画数は見直さない。

中間年見直しの有無
あり
なし

⑫ - c 養育支援訪問事業 《専門的家庭訪問支援事業》

ハイリスク妊婦・未熟児・母子訪問等において、子育て支援が必要な養育者に対して、保健師、助産師による相談・指導、養育支援を行う。

対象年齢	提供区分
乳幼児期	市全域

▶ 計画策定時における計画値の算定方法

量の見込み算出方法	確保数算出方法	単位
0歳児推計人口 × 過去5年(H26~30)の平均利用率(2.43%) ※件数が少なく、年度によりバラツキがあるため、大阪市全域で見込む。		人（年間訪問人数）

▶ 量の見込み

	参考：H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画値	—	521	523	521	523	526
実績値	476	477	707			
乖離率	—	▲8.4%	35.2%			

乖離の要因	本事業は利用者ニーズではなく、行政として養育支援が必要と判断した家庭に派遣を行うものであり、その実績はR 2が減・R 3が増となっているように年度によって一定しておらず、要因の見極めが難しい。
令和5年度・6年度の見込み及び対応	実績に関わらず、セーフティネットとして一定の訪問支援を見込む必要があることから、計画数は見直さないが、今後の訪問状況の動向を注視していきたい。

中間年見直しの有無
あり
なし

令和4年度第1回こども・子育て支援会議教育・保育・子育て支援部会 (9月30日開催)での主なご意見

就学前のこどもにかかる教育・保育について

- ・区別でみると「確保」が本当に足りない区は2～3区しかない。全国的にも定員割れが多くなっている。働き方も変わってきていて、コロナが収まっても入所児童数が以前のように戻るとは思えない。
- ・増やすことだけではなく減ってきた時のことも見込まないと、新たな課題を生む。マンションは一時的にすごく児童数が増えるが、10年先・20年先を見てどうするのかという課題がある。
- ・小規模保育施設でもコロナの影響や少子化の波を感じる。定員割れをおこして施設が余ってくると、保育士の働き口も無くなっていく。コロナが落ち着いても、回復はなかなか難しいのではないかと。
- ・こどもが増えているエリアとそうでないエリアがあり、地域差がある。各区の考えもあると思うので、地域に根差した施設であるということを念頭に見直しをしていただきたい。

地域子ども・子育て支援事業について

- ・現場の事業者から情報収集するなど、実際の状況をいくつかサンプルとして調査できれば、「乖離の要因」についてより確からしいものがでてくるのではないかと感じた。
- ・乳児家庭全戸訪問事業の「乖離の要因」に「訪問を拒む家庭もいる」とあるが、そこは一つのリスク要因になるかと思う。
- ・養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）の「乖離の要因」に「高齢の祖父母への感染防止の観点から乳児家庭に親族が訪問できず・・・訪問数が増加した」とあるが、この事業は、不適切な育児や特定妊婦などハイリスクの方で専門職（保健師や助産師）が支援が必要と見極めた方に訪問するものであり、本当に支援が必要なところに専門職の適切な支援が入ることが重要である。